

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立美山小学校
校長名 加藤 毅 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

知・徳・体の調和がとれた人間性豊かな児童の育成をめざし、地域や児童の実態をふまえ、保護者や教師の願いを込めてめざす児童像を設定し、その実現に取り組む。

- ◎「考える子」 (知) 主体的に、意欲をもって学ぶ子 (本年度重点目標)
- 「やさしい子」 (徳) 自他の尊厳を認め、他者とともにより良く生きる子
- 「元気な子」 (体) 進んで体を鍛え、心身ともに健康な子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

- ①課題解決のために試行錯誤したり、他者と協働したりするなど、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を通して、主体的に学び続ける力や思考力、判断力、表現力等を育成する。
- ②一人ひとりの児童の実態を把握し、習熟の程度に応じた学習や補充的な学習など、個に応じた指導方法の改善や充実に努め、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る。
- ③各教科の学習活動を「何ができるようになるか」という観点から計画を立て展開し、言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力をはじめとする教科横断的な視点に立って資質・能力を育成する。

イ 豊かな心の育成

- ①自分の大切さとともに他人の大切さを理解できるよう、自己有用感を育み、差別やいじめをしない児童を育成する。
- ②多様性に対する開かれた心と自分と異なる意見や立場を尊重する態度を育て、よりよい人間関係を形成できるようにする。

ウ 健やかな体の育成

- ①体育科の授業の工夫・改善に取り組み、児童に運動の楽しさを味わわせるとともに、自ら進んで運動に親しみ体力向上をめざす。また、目標達成に向けて粘り強く取り組む態度を養う。
- ②保健指導や食育、日常的に体を動かす活動等を充実させるとともに、保護者との連携を図り基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康の保持増進や自主・自律的な生活に取り組む児童を育てる。

エ 不登校児童への支援

- ①保護者と連携しながら児童一人ひとりの実態を把握し、不登校などの兆候を見逃さず早期に対応するとともに、児童の居場所の確保や学びをとめない学習環境の整備に努める。

オ いじめ防止等の取組

- ①児童が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるため、いじめの未然防止や早期発見、早期対応等を、学校いじめ対策委員会を中心に、組織的に行う。

カ 特別支援教育の充実

- ①特別な支援を必要とする児童の実態把握をし、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会で課題を共有し、対応方法を検討することで、個々の能力の伸長を図る。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【川口中学校グループ(川口小・上川口小・美山小・松枝小)】

- ①川口中学校グループが「自ら進んで学ぶ児童・生徒 自他の個性を認め、共に生きる児童・生徒 心身を鍛え健康な児童・生徒 地域と共に学ぶ児童・生徒」の育成をめざし、小学校と中学校が連続性のある指導ができるよう連携し、小中一貫教育の充実を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、自力解決と児童同士の考えを交流する場を設定するとともに、他者への説明や発表をする機会を増やすことで、より深い学びへとつなげていく。
- ②全国・学力学習状況調査や八王子市学力定着度調査、「はちおうじっ子ミニマム」等の結果から児童共通の課題を見出し、授業力推進担当教員を中心に教科等指導の改善を図るとともに、児童一人ひとりの基礎的・基本的な学力の定着をめざす。
- ③児童が学習に必要な情報や考えを教員と個別にやり取りしたり、児童同士で共有したりすることを通して、一人一台の学習用端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現を図る。
- ④多面的・多角的な児童理解を促進するために、生活科や体育科等、共通の目標をもつ教科において、学校の実態を踏まえ、二学年合同で授業を行う。
- ⑤体育科の授業において、上川口小学校との二校合同体育を実施し、グループで行う運動の楽しさや喜びを味わわせ、チームで助け合ったり、仲間の考えや取組を認めたりする機会をつくる。

イ 総合的な学習の時間

- ①国語科で学んだ文章による表現方法を総合的な学習の時間の表現活動で活用したり、総合的な学習の時間に習得した情報収集の基本的な技能を理科や社会科の調べ学習で活用したりするなど、教科横断的な学習活動を設定する。
- ②地域の養蚕農家や地域在住の芸術家等と連携・協働しながら進める学習や、美山の自然や伝統文化、歴史などの地域の題材を基に探究的に学ぶ郷土学習を取り入れる。また、自分なりの問いを見出し、課題を立て、情報を集め、整理・分析、まとめ・表現する活動を通し、課題解決能力や探究心を育成するとともに、郷土への愛着心を育む。

ウ 特別活動

- ①月に一回行う縦割り班遊びや、第6学年を中心とした「全校遠足」などの体験的な活動や学校生活をよりよくするための活動を通して成就感をもたせ、話し合いの進め方やよりよい合意形成と意思決定の仕方、役割分担や協働して取り組むことの意義等を理解し、実践できる態度を育む。
- ②児童会活動やクラブ活動における異年齢の児童同士で行う集団活動を通して、集団活動の意義や行動の仕方、望ましい人間関係の形成について理解し、集団や社会の形成者としての資質を育む。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ①「特別の教科 道徳」の時間に多様な意見をもつ他者と議論し考えを深めるとともに、道徳教育全体計画及び別葉を基にした教育活動全体を通して、道徳的な判断力や心情を育む。
- ②「節度、節制」や「相互理解、寛容」、「公正、公平、社会正義」を重点項目とし、基本的な生活習慣を身に付けたり、差別や偏見をなくしていじめの未然防止につなげたりするなど、実践意欲と態度を育てる。
- ③人間としてもつべき規範意識や公共の精神、自分の行為に責任を負う態度を身に付けられるようにする。

(3) キャリア教育

- ①児童の学習状況やキャリア形成を振り返り、自身の変容や成長を自己評価できる川口中学校グループが一体となって「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用して、学びに向かう力や、人間関係を構築することができる力を養う。

(4) 特別支援教育

- ①児童の生活や学習上の困難を改善するために、視覚情報や具体物の利用、書字が困難な児童の学習用端末の利用など、児童一人ひとりの実態に合わせて指導方法を工夫する。
- ②学校生活支援シートや個別指導計画を活用すると共に、家庭や地域、特別支援教室（すまいる教室）の巡回指導教員、その他関係機関との連携した、組織的かつ計画的な指導・支援体制の充実を図る。
- ③八王子西特別支援学校とのお便りの交換を通して、学校行事や児童の活動の様子について情報交換を行い、副籍交流を充実させる。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①全学級の教育内容の充実を実現するために、生活のきまり「美山小のやくそく」を基に全学年共通の指導を行う。指導内容については、児童の実態や必要に応じて見直しを図る。
- ②セーフティ教室や自転車教室、SNS 美山小ルールを基にした情報モラルに関する心の教育等、年間指導計画に沿った取組を通して、児童が身近な危険の原因や事故の防止について理解を深め、自ら安全な行動が取れる力を育てる。
- ③性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための、『生命(いのち)の安全教育』指導の手引きや「八王子市教育委員会『生命(いのち)の安全教育』」を基に、各段階別教材・授業展開例等を活用し、発達段階に応じた指導を行う。

イ いじめ防止等の取組

- ①いじめの未然防止、早期発見、早期対応のために、学校いじめ対策委員会を週1回以上行い、問題を共有しながら、組織的に、迅速かつ適切な対応に努める。
- ②ふれあい月間アンケートやQ-U、児童見守りシート等を活用するとともに、スクールカウンセラーによる全校児童面談の実施を通して、児童のようすやその変化を見取るとともに、年3回のいじめ防止に関する道徳科の授業と教員研修を実施する。
- ③「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を7月に設定し、児童が自他のかけがえのない命を尊び規範意識を身に付けられるよう、道徳科を中心に全教育活動で指導に当たる。

ウ 不登校児童への支援等

- ①不登校児童の実態を基に担任や専科教員、スクールカウンセラーによる個別指導等の支援ニーズを把握し、児童の学びを止めない対応や社会とのつながりを確保できるように努める。
- ②不登校などの兆候を迅速に発見するために、登校支援コーディネーターを中心に、「個票システム」の活用や出欠席の情報を共有するとともに、保護者との信頼関係を構築し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係諸機関と連携した組織的対応に取り組む。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 中学校入学時の不安感を解消し、進学に希望をもたせる活動として、川口中学校合唱コンクールリハーサルの見学や部活動体験などを行う。
- (取組2) 「学力定着プロジェクトチーム」を設置し、児童・生徒の実態や発達段階を踏まえた基本的な授業の流れを検討すると共に、基礎学力を高めるための学習内容の共有や共通教材の活用など、一貫性のある取組を計画する。
- (取組3) 「小中一貫教育の日」にグループ研修を実施し、児童・生徒に関する情報交換を行う。
- (取組4) 地域の方々との関係づくりをする。また学校と地域が合同で「あいさつ運動」を行う。

イ 学力向上の取組

- ①「短い時間を活用した教科等指導」と「美山チャレンジタイム（補習）」を活用した、個に応じた反復学習を行い、「はちおうじっ子ミニマム」の内容等、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。

ウ その他

- ①児童にネットの特性やリスクを理解させ、適切なコミュニケーションを図ることができる力を育むために、道徳科や総合的な学習の時間に、「情報活用能力系統表（情報リテラシー編）」に基づく情報モラルについて指導する機会を設定する。
- ②地域の自然や人々に関心をもち、相互に関わり合うことを通して、さまざまな人の思いや願い、立場を理解し、児童が自己の生き方を考える力を育む「美山小レガシー2020」に取り組む。
- ③近隣の保育園と計画的な連携を通して、児童の成長や学びの連続性について相互理解を図ることで円滑な発達や学びの環境作りに取り組む。
- ④学校だより等を通して「地域運動会」や「地域防災訓練」など地域行事への積極的な参加を促すと同時に活動後に地域とのかかわりについての価値付けを行う。